

新型コロナウイルス感染症への対策 及び診療体制の制限について

当院におきまして、当院職員及び緊急入院患者の新型コロナウイルス感染を確認したことから、下記の新型コロナウイルス感染症への対策と、診療体制の制限を行います。

皆様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

①新型コロナウイルス感染症への対策

○濃厚接触が疑われる職員については、自宅待機のうえ健康観察を行います。

②診療体制の制限

上記対応に伴い、一部診療体制の制限を行います。

○外来診療について

- ・新規並びに3か月以上受診のない患者（予約患者は除く）の診察を停止します。
- ・紹介患者の受入を停止します。

○入院診療について

- ・新規入院患者受入を停止します。

○救急外来について

- ・救急患者の受入は、原則として新規・再診共に受入を停止します。

九州労災病院 門司メディカルセンター 院長